

平成 21 年 2 月 27 日

各 位

会社名 イヌイ建物株式会社
代表者名 代表取締役社長 乾 康之
(コード番号 9308 東証第二部)
問合せ先 社 長 室 長 石原 亮
(TEL. 03-5548-8211)

平成 21 年 11 月期業績予想の修正に関するお知らせ

当社の平成 21 年 11 月期業績予想につきましては、平成 21 年 1 月 14 日に公表を行い、その後平成 21 年 2 月 24 日にお知らせしましたとおり再検討することとしておりましたが、このたび下記のとおり修正することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 平成 21 年 11 月期通期連結業績予想数値の修正（平成 20 年 12 月 1 日～平成 21 年 11 月 30 日）

(単位：百万円)

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益	1 株当たり 純 利 益
前回発表予想(A)	24,000	2,200	2,000	1,100	円 銭 63 36
今回修正予想(B)	13,000	1,400	1,050	600	34 55
増減額(B-A)	△ 11,000	△ 800	△ 950	△ 500	—
増 減 率 (%)	△ 45.8	△ 36.4	△ 47.5	△ 45.5	—
(ご参考) 前期実績	17,793	4,813	4,700	807	46 49

2. 平成 21 年 11 月期第 2 四半期連結累計期間業績予想数値の修正（平成 20 年 12 月 1 日～平成 21 年 5 月 31 日）

（単位：百万円）

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益	1 株当たり 純 利 益
前回発表予想(A)	17,000	1,600	1,500	800	円 銭 46 08
今回修正予想(B)	6,700	750	600	350	20 16
増減額 (B - A)	△ 10,300	△ 850	△ 900	△ 450	—
増 減 率 (%)	△ 60.6	△ 53.1	△ 60.0	△ 56.3	—
(ご参考) 前期実績	7,578	1,134	1,088	406	23 60

3. 平成 21 年 11 月期通期個別業績予想数値の修正（平成 20 年 12 月 1 日～平成 21 年 11 月 30 日）

（単位：百万円）

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益	1 株当たり 純 利 益
前回発表予想(A)	18,000	2,100	1,900	1,000	円 銭 57 60
今回修正予想(B)	7,200	1,300	1,000	550	31 68
増減額 (B - A)	△ 10,800	△ 800	△ 900	△ 450	—
増 減 率 (%)	△ 60.0	△ 38.1	△ 47.4	△ 45.0	—
(ご参考) 前期実績	11,212	4,625	4,545	1,488	85 74

4. 平成 21 年 11 月期第 2 四半期個別累計期間業績予想数値の修正（平成 20 年 12 月 1 日～平成 21 年 5 月 31 日）

（単位：百万円）

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益	1 株当たり 純 利 益
前回発表予想(A)	14,000	1,500	1,450	750	円 銭 43 20
今回修正予想(B)	3,300	650	550	300	17 28
増減額 (B - A)	△ 10,700	△ 850	△ 900	△ 450	—
増 減 率 (%)	△ 76.4	△ 56.7	△ 62.1	△ 60.0	—
(ご参考) 前期実績	3,914	924	921	370	21 55

5. 修正の理由

平成 20 年 4 月 14 日付開示「固定資産（信託受益権）の譲渡に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、神戸市灘区所在の物流施設を信託財産とする信託受益権を売却する契約（以下「本契約」という。）を締結しており、本契約に伴う売上を平成 21 年 11 月期上半期に計上することを見込んでおりました。（その後、当該契約を金融取引として会計処理する方法への見直しを行う旨の開示を平成 21 年 2 月 24 日に行っております。）

しかし、本契約は本日平成 21 年 2 月 27 日が履行期限であり、売買代金は当社の指定する銀行口座に振り込む方法により支払が行われる約定でありましたが、本日午後 3 時時点において支払は履行されませんでした。本契約では、相当の期間を定めて履行を催告したにもかかわらず当該期間内に履行がなされないときには直ちに本契約を解除することができるものと規定されており、またその場合には違約金として売買代金の 20%に相当する 2,220 百万円を支払うものと規定されております。当社は本日開催の取締役会において、平成 21 年 3 月 2 日付で相手方に対し催告状を発送することを決議いたしました。

当初の予定では、竣工時に当社が全て借り受け賃貸倉庫を運営することとしておりましたが、今後は当社が物件を保有して賃貸倉庫（神戸みなと倉庫）を運営することとし、その前提において業績予想を修正するものであります。なお、上記の違約金につきましては、現時点では業績予想に含めておりません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その特記事項

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

以 上